

第四次千曲市総合計画策定方針（案）に対する意見、提案用紙

令和 年 月 日

◆意見・提案される方（必ずご記入ください。）

住 所	〒		
お 名 前		電話番号	
所 在 地	〒		
名 称 及 び 代表者氏名			

（注）団体については、団体の名称及び代表者氏名、電話番号、所在地をご記入ください。

◆ご意見・ご提案などの内容（簡潔にご記入ください。）

ご記入いただきましたら、**令和7年 10 月 6 日（月）まで**に閲覧場所の窓口へ提出するか、下記の方法によりご提出してください。

【郵 送】 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目 1 番地
千曲市役所 企画政策部総合政策課

【ファックス】 026-273-8787

【メール】 seisaku@city.chikuma.lg.jp

* 市ホームページの「電子申請」からも提出できます。

* ご不明な点等は、総合政策課（Tel：026-273-1111 内線 4131）までお問い合わせください。

～ご意見をお寄せください～

●意見を提出できる人

- (1) 市内に在住、在勤、在学する人
- (2) 市内の事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
- (3) 当該パブリックコメント手続に利害関係がある個人、法人、その他の団体

●意見を募集する期間

令和7年9月22日（月）～令和7年10月6日（月）

●意見の提出方法

【直接提出する場合】 総合案内または企画政策部総合政策課

【ながの電子申請サービス】市ホームページ「電子申請」

【ファックスの場合】 026-273-8787

【電子メールの場合】 企画政策部総合政策課 seisaku@city.chikuma.lg.jp

【郵送する場合】 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

千曲市役所企画政策部総合政策課

【意見提出用紙】 別紙のとおり

※住所・氏名等の記入について

- ・市内に在住する人
→住所、氏名を記入してください。
- ・市外から市内に勤務する人
→住所、氏名の他に勤務先の所在地、名称を記入してください。
- ・市外から市内の学校に通学する人
→住所、氏名の他に学校の所在地、名称を記入してください。
- ・市外の人で市内に事務所又は事業所がある人
→住所、氏名の他に事務所又は事業所の所在地、名称を記入してください。
- ・市内に事務所又は事業所がある個人若しくは法人及びその他の団体
→所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。

●意見の取扱い

提出された意見を考慮して第四次千曲市総合計画策定方針を決定します。意見の概要や意見に対する考え方などについては、市ホームページなどにより公表しますが、意見提出者の個人情報及び不利益情報は公表しません。

また、個々の意見に対し直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先

企画政策部総合政策課政策推進係 電話 026-273-1111（内線 4131）